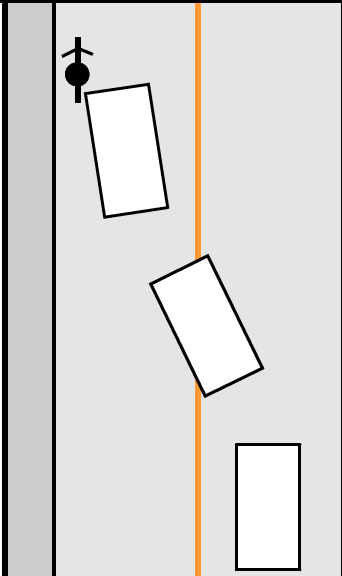



トラックが関係する 交通死亡事故発生通報

本日、大阪府下で、トラックが当事者となる交通死亡事故が発生しました。

<p>(事故概要)</p> <p>事業用の中型貨物自動車がかんせん橋上を走行中、左車線に進路を変更する際、左前方を走行していた自転車に衝突。</p> <p>貨物自動車の運転者が左後方の安全確認に気を取られ、<u>左前方の安全確認をしていなかった</u>ことが事故の原因と考えられます。</p>	 <p>中央環状線の跨線橋上</p>
---	---

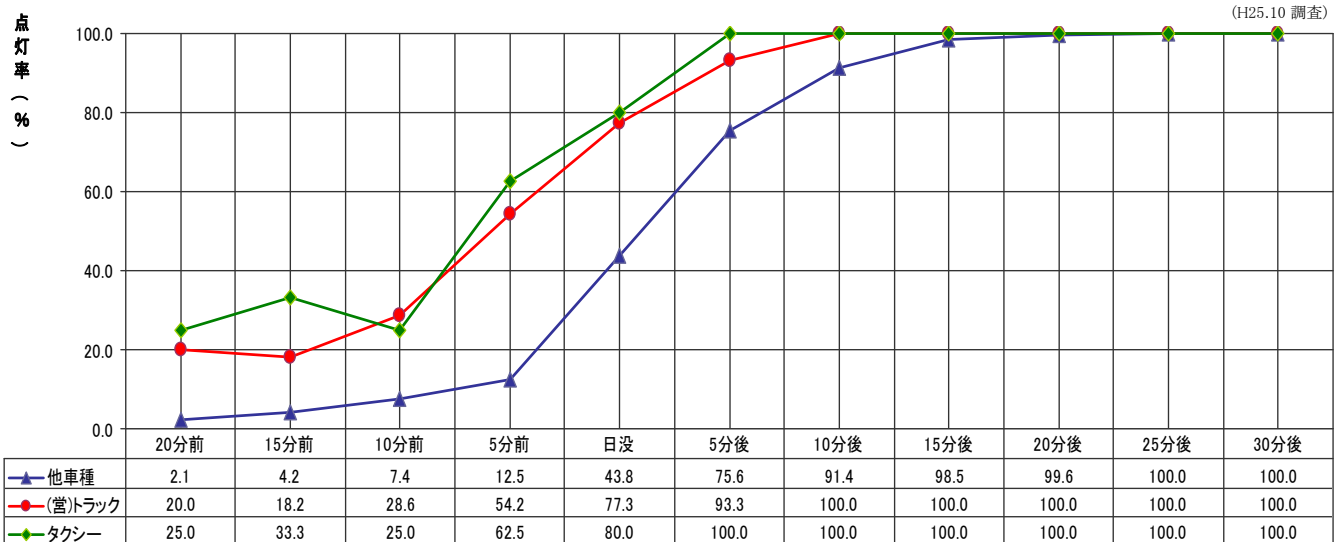
※ 黄色の車両通行帯境界線（進路変更禁止）

事故からの教訓

- 周囲の安全確認は確実に行いましょう。
- 高架道路でも、自転車が走っていたり歩行者が歩いていることがあります。
- 交通規制は必ず守りましょう。

プロドライバーの皆さん 前照灯は早めに点灯を！

トラックやタクシーのプロドライバーの方は、日没が近づくと、一般のドライバーよりも早く前照灯を点灯していただいています。



運転のプロである職業ドライバーの皆さんは、より一層早めの前照灯の点灯を心がけていただき一般ドライバーの模範となってください。

10月 午後5時

11月 }
12月 } 午後4時

早めの
前照灯
点灯！